

薬だつ知識

ドーピングがなぜいけないのか。それは、フェアプレーの精神に反することに加え、アスリートの健康を害するなど、スポーツの根幹を揺るがす行為だからです。

禁止物質であること
を知らずに薬やサプリメントを摂取したこと
で「ドーピング違反」に問われるケースがあることをご存知でしょうか。このような事例を「うっかりドーピング」と呼んでおり、違反した競技者は資格停止や記録抹消といった重い処分が下されてしまいます。未然に防ぐためには、競技者やその関係者がアンチ・ドーピングの最新の情報を知り、知識を高めておく必要があります。

53. ドーピング 鹿児島国体でゼロ目指す

識を有する薬剤師を各競技団体に配置しており、競技者を含めた各競技団体関係者およびスポーツ愛好家などに対しあらゆる面でサポートを行っています。各競技団体へアンチ・ドーピングのための研修会の開催や、競技者などからの相談への対応、競技会時のアンチ・ドーピング普及啓発活動を行っています。

ドーピング防止規則に関する最新情報のほか、薬の正しい使い方の指導や申請方法など、競技者として守らなければならないことをお伝えしています。また、24時間相談窓口として、アンチ・ドーピングホットラインを設置しています。

県薬剤師会のホームページ上には個人でドーピングに関する医薬品などの検案やスポーツファーマシストの検案など各種情報を検索できるようにしています。2023年開催の鹿児島国体のドーピングゼロを目指し、あらゆる側面からサポートできるように対応しております。県薬剤師会の特設ページのQRコードは以下の通り。（鹿児島県薬剤師会常務理事・東郷和彦）



県薬剤師会は定期的にドーピングに関する講習会を開き、鹿児島国体でのドーピングゼロを目指す

「薬だつ知識」は毎月第4金曜日に掲載します。

くらし面への投稿、意見は〒890-8603 南日本新聞社文化生活部（住所不要）、電話099(813)5133、ファクス099(813)5180、メールkurashi@373news.com

「令和4年3月11日（53.ドーピング）」